

特許図面作成講座（実践篇）

2018年10月6日 13:00-16:30

国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 美術室 1

もう一步先の、特許図面作成者になろう

一般的に、出願に用いる図面の内容を決定するのは、弁理士や特許技術者などの明細書作成者です。

しかし、通常、明細書作成者は「明細書の専門家」ではあっても「図面の専門家」ではありませんから、不十分な下図で図面作成を依頼する可能性もあり得ます。そんなとき「もっとこう描いた方がいいのに…」、「本当はこうじゃないかな?」と感じても、あまり自信が持てず、結局疑問を持ちながらもトレースだけで終わってしまう、というようなことはありませんか。

長い間特許図面作成に携わっている人の中には、発明の内容を明細書作成者からヒアリングして、下図がなくても明細書作成者に対して最適な図面を**自分から提案**することができる方がいます。このような「提案型の特許図面作成」を行うためには、発明をある程度理解し、どのように図面で表現するかを自分で考え、自分で判断する必要があります。

どうしたら、そんなスキルが身につくのか——。ありきたりですが、大切なのは**経験の積み重ね**です。図面に表すべき勘どころがどこにあるのかを考え、実際に図面を描く練習を繰り返すことで、このような「提案型の特許図面作成」の基礎は必ず身につきます。的を射た提案ができるようになれば、あなたの信頼度は増しますし、前述のような下図が不十分という場面でも、自信を持って発言できるようになるでしょう。

本講座では、皆さんの身近にある発明（図面が特に重要な役割を果たす『機械系の発明（＝物の形状・構造などに関する発明）』）を、自ら図面で表現してみる作図実習を通して、上記のような「**提案型の特許図面作成**」の**基礎**を学びます。

この作図実習では、講師が発明者（または明細書作成者）の立場で発明のポイントを説明し、受講生の皆さんには自由にラフスケッチ（ポンチ絵）を描いていただくという、実務に近いスタイルで行います。質疑応答など、発明を理解する時間を十分にとりますので、失敗を恐れずにたくさん図面を描いてみてください。実務に直結する課題を通して、受講生の皆さんの**発明を理解する力と図面の表現力を磨く**お手伝いをいたします。

※なお、本講座は昨年度一月に行った「特許図面作成講座（初級篇）」の応用講座ですが、「特許図面作成講座（初級篇）」に参加されなかった方でも受講可能な内容となっております。お気軽にご参加ください。

プログラム

*初級篇のおさらい（ダブルクリップ）

*作図実習 1

複数部品の関わり合いを、図面で表現しよう

*作図実習 2

表現したい内容に合わせて、図面のスタイルを選ぼう

対象

特許事務所、図面作成会社等で、普段から特許図面作成業務に携わる方

作図実習について

受講生の皆さんには、手描き（フリーハンド）によるラフスケッチを作成していただきます。

各自、**作図用具（鉛筆、消しゴム等）を忘れずにご持参**ください。